

# 2025

半期ディスクロージャー



---

## FUKUIKEN SHINREN REPORT

令和7年度 上半期

# 農業・地域に貢献し、 利用される存在であり続ける 福井県JAバンクの実現を目指して

福井県JAバンクでは持続可能な経営基盤を確立し、環境が大きく変化する中であっても、地域に欠くことの出来ない金融機関として永続的に発展出来るよう、組合員・利用者の皆さまへのサービス向上に取り組んでまいります。

## CONTENTS

### 【JAバンク福井県信連】

経営理念・経営方針	1
自己改革の取組み	2
社会的責任と地域貢献活動	3

### 【資料編】

令和7年度上半期の業績等	5
--------------	---



《レインボーライン山頂公園》

ウッドデッキを設ける等、近年のSNS需要を取り入れたテラス。

## 経営理念・経営方針

### 経営理念

JA バンク福井県信連は、協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献します。

### 経営方針

- ・「持続可能な収益性」「将来にわたる健全性」への取組みを強化する
  - ・内部統制への継続的な取組みを実施する
  - ・会員に対する指導力・相談力を強化する
  - ・専門性、マネジメント能力を備えた人材を育成する
  - ・県連としての使命を果たし、会員への還元と地域の発展に貢献する

### 中期経営計画

#### ■ 福井県JAグループとして目指すべき姿

- ・持続可能な農業の実現
- ・地域共生社会の実現
- ・協同組合としての役割発揮

#### ■ 重点実践方策

- ・福井県JAバンク中期戦略の実践
- ・経営体質の強化に向けた取組み

JAバンク自己改革の理念を継承しつつ、組合員・利用者目線の徹底を図ることで、地域に密着したより一層必要とされる金融機関としての活動を継続しながら、福井県JAバンクの総力を結集し組合員・利用者満足度の更なる向上と利用者保護の徹底を果たしてまいります。

## 自己改革の取組み

当会は、JAバンク自己改革3本の柱である「農業所得増大と地域活性化」「信用事業運営の合理化・効率化」「地域貢献への取組み」を着実に進めるため、関係機関と連携しながら、地域・農業に密着し、より一層必要とされる福井県JAバンクの実現に向け全力で取り組んでおります。

### 「アグリネット福井」の運営

「アグリネット福井」(当会事務局)では、会員同士の課題・悩みなど意見交換を行う場として地区別座談会の実施や会員の希望・要望に応じたセミナー、懇親会等を開催しております。令和7年7月には、東京大学大学院 農学生命科学研究科 特任教授・名誉教授である鈴木宜弘氏に「食料安全保障と農業者の果たすべき役割」と題して、食料自給率の低位が招く日本の食料危機と米不足による米価高騰問題等について、講演をしていただきました。講演後は、鈴木教授と会員が農業について意見交換する場が設けられ、農業に対する考え方や、各会員へのアドバイスをいただく等大変有意義なセミナーとなりました。

### 農業応援資金の企画・販売

農業者の多様な資金ニーズに応え、地域農業の発展に資するため、「農業近代化資金」等の制度資金を有効に活用するとともに、福井県JAバンクオリジナル農業資金「地域農業応援資金」を取り扱っております。

「農業近代化資金」および「地域農業応援資金」では、前年度に引き続き保証料全額助成の対象としており、併せて全国で展開している「JAバンク利子補給制度」を活用することにより、「農業近代化資金」は「当初5年間 年0%」、「地域農業応援資金」は「当初3年間 年0.4%」にて提供し、農業者へ更なる支援を行っております。



### 農業と地域利用者をつなぐ取組み

お客様の満足度向上はもちろん、直売所・ファーマーズマーケットの売上増加と、生産者の所得向上を目指す取組みとして、直売所でJAカードをご利用いただいたお客様に対し、利用代金の5%をご請求時に割引く取組みを実施しております。今後は対象直売所の拡充を図ってまいります。

※ 対象となる直売所等はJAグループのHPにてご確認下さい。



### 農業災害への資金対応・取組み

ウクライナ情勢に伴う原油・肥料飼料等の価格高騰の影響を受けた農業者に対し、「農業緊急災害対策資金」による支援を行っております。

※「農業緊急災害対策資金」に対し、利子補給・保証料全額助成も実施しております。

## 社会的責任と地域貢献活動

### 地域密着型金融への取組み

当会は地域密着型金融機関として、地域経済の持続的発展に取り組んでおります。また、資金供給や経営支援などの金融サービスの提供にとどまらず、環境・文化・教育の側面からも、地域社会の活性化に貢献できるよう取り組んでおります。

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会では協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献することを経営理念に掲げ、持続可能な経営基盤を確立し、環境が大きく変化する中であっても、地域に欠くことの出来ない金融機関として永続的に発展できるよう、組合員・利用者の皆さまへのサービス向上に取り組んでいくことを目指しています。

この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまのライフプランや投資目的に“寄り添った”資産形成に貢献するため、取組方針を制定し、取組みの状況を定期的に公表しております。

本方針に基づき、「お客さまへの最適な商品の提供」、「お客さま本位のご提案と情報提供」、「利益相反の適切な管理」、「お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築」に取り組み、お客さま本位の業務運営をより一層実現するため、本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

当会では、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。お客さま（経営者）と保証契約を締結する場合、また、既に保証人となっているお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

令和5年10月に、本ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させるため、取組方針を制定しており、保証人となるお客様には、定量的で具体的な目線を示し、理解と納得が得られるような説明に努めております。

### 金融円滑化に向けた取組み

当会では、金融円滑化に係る基本の方針を制定のうえ、相談受付体制を整備し新規のご融資、お借入条件の変更等のお申込みには可能な限り柔軟に取り組んでおります。また、お客さまの経営相談に対して真摯に応対し、経営改善に向けた取組みに対して積極的な助言・支援等を行っております。

※ 各基本の方針はこちら <<http://www.ja-bank-fukui.or.jp/tokai/>>

## ■ 文化的・社会的貢献に関する取組み ■

### ■ 第39回「JAバンク『家族を描こう』コンクール」

家族のふれあいや笑顔を描いた子供たちの生き生きとした絵を通して、明るい家庭作りをお手伝いするとともに、地域の方々と繋がりを深めることで、JAバンクをより身近な存在として感じてもらう事を目的に開催しております。

第39回の当コンクールでは県下158の保育園・幼稚園から約5,400点の作品応募をいただきました。その中から大賞等を決定し、令和7年8月に福井県経済連直営所「TRE TAS（トレタス）」にて、大賞から銅賞までの園児20名とそのご家族を招待し、表彰式を行いました。



〈 表彰式の様子 〉



〈 受賞者のみなさん 〉

### ■ 舞フェス FUKU I 2025 ~YOSAKOIイッチョライ&DANCE~

地域の活性化に向けた取り組みの一環として、令和7年8月2日に開催された「舞フェスFUKU I 2025 ~YOSAKOIイッチョライ&DANCE~」に、福井県JAバンクとして特別協賛し、演舞者へ記念品を贈呈しました。



〈 表彰式の様子 〉

### ■ 献 血 活 動 ■

令和7年8月に地域医療に貢献するため、福井赤十字血液センターの協力のもと献血活動を福井県農業会館にて行いました。

当日は、献血していただいた地域の皆さんと役職員に対して、JAバンク関連の粗品を配布しました。



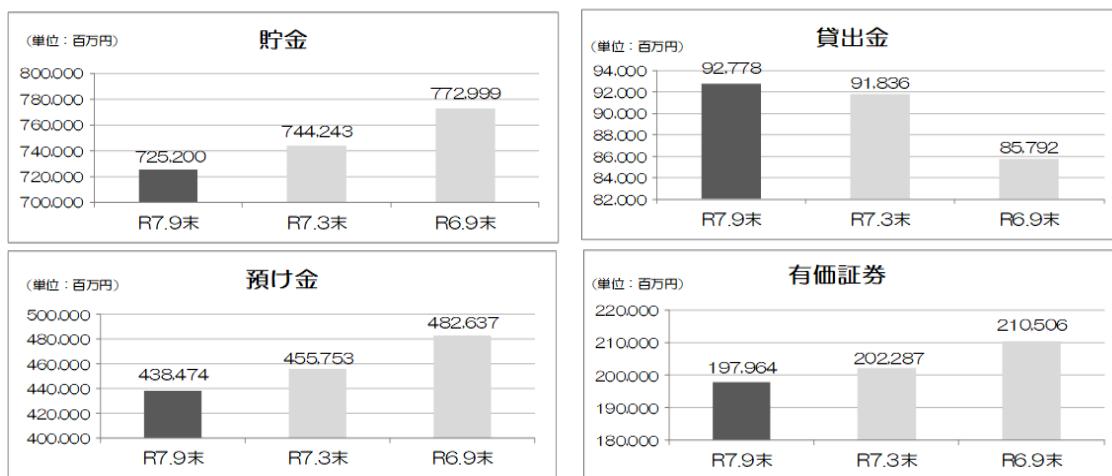
〈 献血活動の様子 〉

## 令和7年度上半期の業績等

### ■ 主要勘定の状況

(単位：百万円)

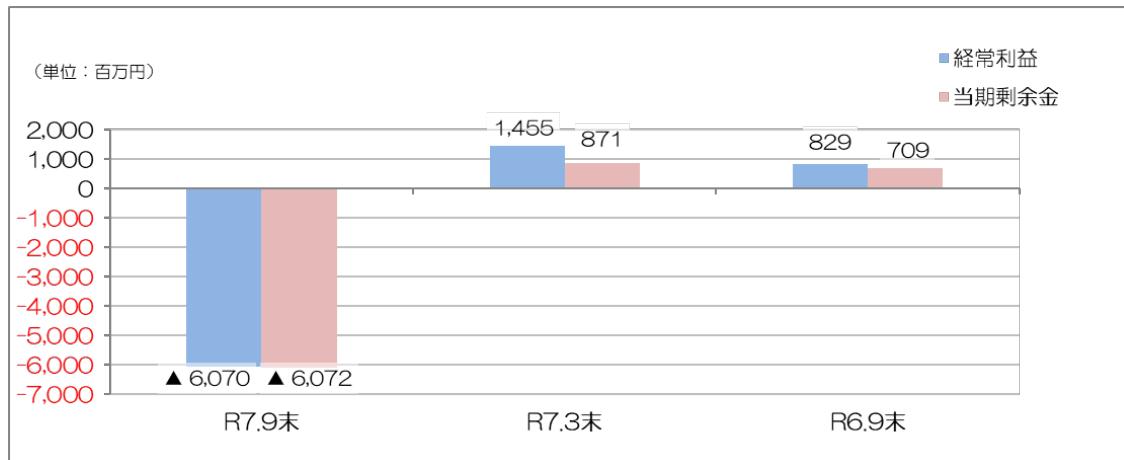
科 目	R7.9末	R7.3末	R6.9末
貯 金	725,200	744,243	772,999
貸 出 金	92,778	91,836	85,792
預 け 金	438,474	455,753	482,637
有 価 証 券	197,964	202,287	210,506



### 損益の状況

(単位：百万円)

科 目	R7.9末	R7.3末	R6.9末
経常利益	▲ 6,070	1,455	829
当期剰余金	▲ 6,072	871	709



## ■ 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	R7.9末	R7.3末	R6.9末
自己資本の額	52,991	59,057	53,406
リスク・アセット等の合計額	363,325	348,281	332,702
自己資本比率(%)	14.58%	16.95%	16.05%



## ■ 有価証券の時価情報

### ▶ 令和7年9月末

(単位：百万円)

区分	取得価格	時価	差額
売買目的	-	-	-
満期保有	47,348	45,716	▲ 1,631
その他	158,681	150,616	▲ 8,065
合計	206,030	196,333	▲ 9,697

### ▶ 令和7年3月末

(単位：百万円)

区分	取得価格	時価	差額
売買目的	-	-	-
満期保有	26,570	25,113	▲ 1,456
その他	190,170	175,716	▲ 14,453
合計	216,740	200,830	▲ 15,909

### ▶ 令和6年9月末

(単位：百万円)

区分	取得価格	時価	差額
売買目的	-	-	-
満期保有	24,188	23,333	▲ 854
その他	194,404	186,318	▲ 8,086
合計	218,592	209,651	▲ 8,941

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

## 農協法及び金融再生法に基づく開示債権

▶ 令和7年9月末

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	-	1	29	30
危険債権	341	36	-	305	341
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	372	36	1	334	372
正常債権	92,815				
合計	93,187				

▶ 令和7年3月末

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	-	-	70	70
危険債権	343	36	-	306	343
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	413	36	-	377	413
正常債権	91,854				
合計	92,267				

▶ 令和6年9月末

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	-	-	70	70
危険債権	372	36	-	336	372
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	443	36	-	406	443
正常債権	85,776				
合計	86,219				

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7 「保証」の金額には、清算配当等による回収可能部分が含まれております。



福井県信用農業協同組合連合会